

中央社保協ニュース

19-01号 発行・2019年8月7日 中央社会保障推進協議会

中央社保協第63回全国総会ひらく

消費税10%ストップ！社会保障の拡充と 地域社保協の強化・拡大を

中央社保協は、2019年度第63回全国総会を8月3日、けんせつプラザ東京で開催しました。参加は、30都道府県社保協、18団体から78人。

総会は、住江代表委員（保団連）のあいさつで開会。住江代表委員は、参議院選挙の結果に触れ、「改憲派の議席数3分の2を割らせたが、これまでの社会保障切り捨ての政治をふり返れば過半数を脅かす結果を本当に困っている人は期待していた。

国民を愚弄し、民主主義を蔑視する政治が、国民の政治への期待と関心を奪い、低投票率を招く結果となった」とし、「大企業と富裕層への蓄積と集中が推し進められ、社会保障に必要な負担は軽減され、所得の再分配としての社会保障の概念、制度すら存在しない。国民のいのち、健康、くらしを守る我々のたたかいが求められているという確信が必要だ。皆さんのさらなる奮闘を期待する」と、決意込めるあいさつがありました。



続いて、共同で定例の国会行動を展開して

いる安保破棄中央実行委員会の東森事務局長から「安倍政権による大軍拡と日米軍事同盟一体化が、トランプ大統領のいいなりに進められようとしている。トランプ大統領の本当の狙いは、日本や同盟国に軍事的肩代わりをさせて米国による世界支配の維持だ。くらしや社会保障を充実させるたたかいは正念場だ。共同をいっそう強めてたたかおう」とのあいさつをいただきました。国民大運動実行委員会、(株)きかんしからのメッセージも紹介しました。

第63回全国方針案について、「地域からの要求を積み上げ、安倍政権の社会保障解体攻撃に反対し、憲法改悪のたくらみを阻止し、社会保障拡充運動を大きく前進させよう」と、①憲法9条改悪反対の国民的な共同に連帯し、国民負担増を許さず「憲法25条を基礎にした人権としての社会保障」の実現を求める国民運動の構築、②「骨太方針」のもと強行される社会保障制度改悪に反撃し、社会保障制度拡充、社会保障予算の大幅増、③社会保障拡充の共同行動の発展、④地域社保協の結成、社保運動強化の柱とする2019年度運動方針を山口事務局長が提案。続いて、2018年度決算、2019年度予算案を是枝事務局長が提案しました。

秋からの共同行動強化については、12月に「社会会保障改善運動交流集会（仮）」の開催を呼び掛け、10—11月を「社会保障強化月間（11月は介護月間を兼ねる）」として各集会、行動、学習会等、中央団体、各地域で行動していくことを確認しました。さらに、①13—15日の宣伝行動ゾーンの強化、②定例宣伝行動（14日、25日）、③11月25日を全国統一宣伝行動日として成功させることを提起しました。

組織強化・拡大では、「組織拡大強化方針素案」について、都道府県社保協の体制強化をはじめとした各ブロックで議論を深め、2020年度総会で方針化を目指すことにしました。

討論では、16都道府県社保協・10中央団体から26人が発言しました。

以下、発言原稿から徳島、埼玉、保団連の発言要旨を紹介します。

国立病院統廃合から国立徳島病院を守る住民運動～災害時の減災、命を守る医療について

徳島県社保協 井上純氏(徳島県医労連)

公的・民間を問わず、経営優先の人員体制で、限界を超えた人員削減が進んでいます。

今のこの状況を異常事態と位置付ける必要があります。

災害列島と言われているなか、地域住民の命を守れるのかを真剣に、考えなければ取り返しがつかなくなる事態が、目の前に迫っているとの問題意識です。

国立徳島病院の統廃合阻止、病院存続運動について、「徳島病院を守る会」を結成当初、労働組合が御用組合と批判されていましたが、今では労働組合が立場を超えて、保守革新を問わず、市民と本気の共闘を迫る組織であることが理解され、県医労連が住民にとって頼りになる存在と認識されています。市民運動を支え、政策提言を行うことで地域から信頼を得てきたと思います。

提言の中身は、1. 県議会請願や県知事要請、2度の全県キャラバンで全地方議会からの決議・請願・意見書の採択

2. 地方経済に与える公的病院の経済波及効果、3. 災害列島の中での徳島病院の役割、4. 国土交通省ハザードマップと地域医療構想の整合性の欠如、5. 全国会議員への署名賛同要請、6. 与野党双方の国会議員による病院視察計画、7. 病院視察からの国会質問などです。

6月5日の衆院厚労委員会の国会審議に理事長を出席させることができ、「病院移転は決定事項だ！」と、職員と患者を恫喝しつづけてきた病院内の掲示物を「撤去します」「混乱を招き申し訳ない」と謝罪させたことは、前例のない画期的なことでした。

これを実現した原動力は「住民運動」であることは間違いありません。圧倒的な署名数と議会決議がありました。

さらに、「守る会」から、連日、1日に2回3回と国立病院機構本部へ電話で要望を出し続けたこともあります。この動き方を可能にしたのは、地域住民の方々のおかげです。

国会質問のなかで、公的病院の統廃合計画が次々と浮上する中で、厚労省には、新たな病院建設地で予測される災害を「全く把握していない」ことが明らかになりました。

一方で、内閣府や総務省には災害情報を把握した上での重要公共施設の設置基準があること、国土交通省はHPのハザードマップで洪水浸水など災害地域の情報提供をしており、「厚労省とも各種リスク情報を共有し、適正な立地に活用されるよう連携していきたい」と、国土交通省政務官が答弁しました。

「災害に強い街づくり」 防災・減災の視点から、全国の「地域医療構想」、病院統廃合計画の総点検を国土交通省に調査させていくことが求められます。

地域で運動をつくり、要求し、それを国会で追及していく、このことが病院統廃合を立ち止まらせることになり、中央社保協の組織強化にも結び付けてほしいと思います。

埼玉社保協の自治体要請キャラバン行動について

埼玉社保協 保土田毅氏

埼玉の63自治体と懇談した自治体要請キャラバン行動について、私は、6自治体と懇談しましたので、事前アンケート結果や今年の懇談での特徴を報告します。

懇談項目は、①国保、②介護保険、③障がい者、④子育て（保育や学童）、⑤生活保護です。

①国保

税率の2019年度引き上げは15自治体で、広域化スタートの18年度は31自治体引き上げだったので引き上げは減少しました。しかし、法定外繰入金が一層削減され、保険税引き上げを進める自治体の方向性が強まっていると懇談での回答や文書を通して強く感じました。

法定外繰入金の減少は著しく、63自治体の予算ベースの合計では2017年度318億円、18年度183億円と17年度比57%に減り、19年度155億円と18年度比84%、17年度比48%と半減しています。

予算の繰入金0円が18年度9自治体から19年度16自治体へと増えています。

②介護職員の処遇改善の必要性については多くの自治体で認識が一致しますが、国の責任でという姿勢に止まり、自治体独自の対策には後ろ向きでした。

介護職員の処遇改善を発言すると、障害者施設職員、保育や学童の職員も同様であるという指摘が相次ぎます。横断的な取り組みを模索する必要があると感じました。

③障害者

県内待機者1500人という入所施設不足の解消が引き続き切実です。障害支援区分と報酬改定の影響による事業所の経営悪化への対策が切実に求められています。2018年度の改定の影響は、あるデイサービスの事業所では、利用者が軽度に認定され、単価が下がったため年間1千万円の減収となるので、デイサービスの提供時間を1時間減らすことでパートの人件費を減らしたり、所長を常勤からパートに変えるなどの実態が告白されていました。

④子育て分野では、保育所の定数は増えています。ただ、公立保育所の定数は2017年度41,660人、18年度41,582人、19年度41,399人と減る一方、民間認可保育所が17年度61,041人、18年度41,582人、19年度68,004人と増え続けています。公的責任を果たすことに自治体が後ろ向きではと懸念しています。更に、公設民営化へ流れが感じられ、警戒する必要があります。

⑤県内では生保受給世帯は増え続け、高齢者世帯が半数を占める傾向が続いています。しかし、窓口での相談や申請件数は減少傾向です。一方で生活困窮者自立支援事業の件数は増え続けており、生保の相談が適切に行われているのかチェックが必要です。

また、キャラバンの直接の課題ではありませんが、交通アクセス問題が地域住民の暮らしにとって切実な状況が数自治体で指摘されて話題となりました。今後どのように取り上げるのか、検討する必要があると感じました。

埼玉は、地域社保協が31地域で結成されていますが、一部では年一回のキャラバンの時だけ出会う「七夕社保協」になっているという反省も聞かれます。引き続き、キャラバンで築いた成果を地域での年間を通した活動作りに活かすように支援したいと思います。

参議院選挙に向けた保団連の取り組み

全国保険医団体連合会 曾根貴子氏

社会保障充実を実現する政治の実現のため、参議院選挙後の患者負担増を止めるため、投票へ行こう！を訴えました。保団連として、「投票へ行こう！」と訴えるリーフの作成は久しぶりでした。

内容は、参議院選挙後に狙われている患者負担増の解説、社会保障充実のために「わたしが変える、1票からはじまる」をキャッチフレーズに、投票へ行こうと呼びかけました。デザインも工夫し、会員の医療機関に置きやすい、患者さんが手に取りやすく、をコンセプトに作成。初めて32の1人区には、無料で配布し、山形では10万部を新聞折り込みにしました。

また、保団連の発行している「全国保険医新聞」の1面広告として、院内掲示用ポスターを作成。

内容は、今後の患者負担増、子ども医療費、国保などの解説とともに、今の流れを変えるために投票へ行こうと呼びかけるものです。

保団連のHPやFacebookで拡散するワッペンを作成し、75歳以上の窓口負担2割化、受診時定額負担、消費税増税、痛み止めなどの薬の保険はずし、投票へ行こう、の5種類のワッペンを作成。会員など、全国で拡散やシェアが広がりました。

参議院選挙に向けて、社会保障に関する緊急要望項目を作成。通常の国会行動時の集会では、国会議員は集会に参加しあいさつする形式だが、参議院選挙前ということで、集会を懇談会形式で開催。国会議員には、20分以上、集会に参加してもらうことで、集会に参加している医師・歯科医師とディスカッション形式で緊急要望項目に関して、意見交換、懇談をしました。



討論を受けて、討論のまとめを山口事務局長が行いました。

山口事務局長は、「発言により全国方針がより深まりました。社会保障拡充署名を引き続いて強化していきましょう。組織拡大強化の中心にキャラバン行動を位置付け、地域の要求を掘り起こし、学習して、自治体と懇談、要請をすることを運動の一步として奮闘しましょう。消費税は社会保障の財源になり得ないことを一貫して訴え続けてきました。増税中止へ、野党への要請など運動を強化します。第47回中央社保学校（石川）への参加

の取り組みをもう一回り強めていただきたい」などと発言し、社会保障拡充へ、社保協運動の前進と組織強化を改めて訴えました。

方針、予算、新役員体制について承認し、総会アピールを確認して総会は終了しました。

最後に山田代表委員（全日本民医連）が、自ら作成した総会方針の学習資料について紹介しながら、「今回の総会は講演をなくし、討論について十分な時間を確保しました。どの報告も総会方針を深めて賛同する内容でした。全国総会の方針案の内容に自信と確信を持つとともに、地域に帰って地域社保協の強化と新たな設立を誓い合いたいと思います」と閉会あいさつを行いました。